

平成30年度 広島県知的障害者福祉協会
居宅介護職員初任者研修等事業
(行動援護従業者養成研修課程 [通学方式]) 実施要領

1 目的

知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等であって、常時介護を要するものにつき、当該障害者等の特性の理解や評価、支援計画シート等の作成及び居宅内や外出時における危険を伴う行動を予防又は回避するために必要な援護等に関する知識及び技術を習得することを目的とする。

2 主催

広島県知的障害者福祉協会（広島市南区比治山本町12-2）

3 研修日・会場

平成31年1月25日（金）・26日（土）・2月14日（木）・15日（金）

※日程は、別紙行動援護従業者養成研修課程プログラムのとおり

福山すこやかセンター（1階）多目的ホール

〒720-0032 福山市三吉町南2-11-22 TEL(084)928-1340

4 対象者

障害関係福祉施設・事業所の推薦する人等で、4日間全ての日程に参加できる人に限ります。

5 募集人員

72人

6 研修時間数

講義10時間・演習14時間 計24時間

科目名			時間数	備考
講義 (10時間)	1	強度行動障害がある者の基本的理解に関する講義	2.5	基礎研修
	2	強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識に関する講義	3.5	基礎研修
	3	強度行動障害がある者へのチーム支援に関する講義	2	実践研修
	4	強度行動障害と生活の組み立てに関する講義	2	実践研修
演習 (14時間)	1	基本的な情報収集と記録等の共有に関する演習	1	基礎研修
	2	行動障害がある者の固有のコミュニケーションの理解に関する演習	2.5	基礎研修
	3	行動障害の背景にある特性の理解に関する演習	2.5	基礎研修
	4	障害特性の理解とアセスメントに関する演習	2.5	実践研修
	5	環境調整による強度行動障害の支援に関する演習	3.5	実践研修
	6	記録に基づく支援の評価に関する演習	1	実践研修
	7	危機対応と虐待防止に関する演習	1	実践研修
合計時間数			24	

7 研修カリキュラム

通学制。 講義・演習（別紙のとおり）

8 お申し込みにあたって

受付期間内につぎのWEBサイトからお申し込みください。

(1) 受付期間

2018（平成30）年12月21日（金）（必着）

※WEBでのみ受け付けます。

(2) 申し込みについての注意

受付は原則として申込順とさせていただきますが、応募者多数の場合は、本会会員施設・事業所等を優先とさせていただくほか、一施設・事業所で複数人の申込の場合などは事務局で調整させていただきますことがあります。

お申し込みフォーム QRコード

<https://req.qubo.jp/fukushi-jinzai/form/koudouengo2018>



9 お申し込み・お問い合わせ先

〒734-0816 広島市南区比治山本町12-2

（社福）広島県社会福祉協議会 法人振興課内 広島県知的障害者福祉協会事務局
「行動援護従業者養成研修」係（担当：阿村）

TEL（082）254-3416 FAX（082）256-2228

E-Mail :shinkou@hiroshima-fukushi.net

10 経費

受講料（おひとり）	本協会会員法人施設・事業所の職員	20,000円
	本協会非会員法人施設・事業所の職員	25,000円

※納入方法については、受講決定通知書とともに請求書をお送りしますので、期日までに銀行振り込みにてお支払いをお願いします。（振込手数料は個人負担でお願いします。）

お振り込みの確認がとれませんと受講ができませんのでご注意ください。

※受講者の旅費・食費等は参加者の負担でお願いします。

※全日程に渡って、昼食の斡旋などはいたしません。各自でご持参ください。

11 留意事項

(1) 本事業は広島県居宅介護職員初任者研修等事業の指定を受けて実施します。

(2) 研修修了の認定について

①当日欠席、遅刻、早退は原則として認められません。（やむを得ない事情により欠席、遅刻をする場合は、全日程8：30以降に次へ連絡してください。）

ア 広島県社会福祉協議会 法人振興課内 広島県知的障害者福祉協会事務局
TEL (082) 254-3416 FAX (082) 256-2228
E-Mail :shinkou@hiroshima-fukushi.net

イ サポートセンター友の家(佐藤) 090-7778-0081
※アにつながらない場合にイにご連絡ください。

- ②本研修の全日程修了者に対し、修了証書を交付します。
すべての日程を受講されないと、修了証書を交付することはできませんので予めご了承ください。
- ③ 研修中は指導者の指示に従ってください。
- ④次のような場合には、修了証の発行はできませんのでご注意ください。
(なお、その場合の受講料の返金はいたしませんので了承してください)
 - ア 遅刻、早退、欠席等があったもの
 - イ 研修中受講者に、怠慢その他の不適切な態度・行為があった場合
- ⑤補講は原則として行いません。あらかじめご了承ください。
- ⑥本研修の修了者について、修了証明書番号、氏名、生年月日、住所、電話番号等を記載した修了者名簿を作成し、本会で管理するとともに、広島県知事に提出します。

(3) 個人情報の保護について

受講申込書などに記載の個人情報は、本研修の運営目的以外に使用することはありません。

- ・なお、参加者名簿には所属を記載します。
- ・受講推薦書は研修終了後に適正な方法で破棄します。

(4) 研修会当日は、乳児健診等で駐車場が混雑することが予測されるため、公共交通機関をご利用してください。

(別紙) 研修カリキュラム (予定)

2018(平成30)年度 行動援護従業者養成研修 プログラム

	開始	終了	プログラム
1/25 (金)	9:20	9:35	受付
	9:35	9:50	開講式・オリエンテーション
	9:50	12:20	【講義】強度行動障害のある者の基本的理解 ・強度行動障害とは
	12:20	13:20	休憩
	13:20	16:50	【講義】強度行動障害に関する制度及び支援技術の基本的な知識 ・強度行動障害と制度 ・構造化 ・支援の基本的な枠組みと記録 ・虐待防止と身体拘束
	16:50	17:00	連絡事項
1/26 (土)	9:20	9:25	受付
	9:25	9:30	2日目 オリエンテーション
	9:30	10:30	【演習】基本的な情報収集と記録等の共有 ・情報収集とチームプレイの基本
	10:30	12:00	【演習】行動障害のある者の固有のコミュニケーションの理解 ・強度行動障害とコミュニケーション①
	12:00	13:00	休憩
	13:00	14:00	【演習】行動障害のある者の固有のコミュニケーションの理解 ・強度行動障害とコミュニケーション②
	14:00	16:30	【演習】行動障害の背景にある特性の理解
16:30	16:40	事務連絡	
2/14 (木)	9:20	9:30	受付
	9:30	9:40	3日目 オリエンテーション
	9:40	11:40	【講義】強度行動障害がある者へのチーム支援
	11:40	12:10	【講義】強度行動障害と生活の組立て①
	12:10	13:10	休憩
	13:10	16:40	【演習】行動障害の特性の理解とアセスメント/環境調整による支援 ・行動障害の特性の理解とプランニングⅠ 日中活動場面における「支援の手順書」を作成する
	16:40	16:50	事務連絡
2/15 (金)	9:20	9:25	受付
	9:25	9:30	4日目 オリエンテーション
	9:30	10:00	【講義】強度行動障害と生活の組立て②
	10:00	12:30	【演習】行動障害の特性の理解とアセスメント/環境調整による支援 ・行動障害の特性の理解とプランニングⅡ 行動援護を利用した外出時の「支援の手順書」を作成する
	12:30	13:30	休憩
	13:30	14:00	【講義】強度行動障害と生活の組立て③
	14:00	15:00	【演習】記録に基づく支援の評価
	15:00	15:30	【講義】強度行動障害と生活の組立て④
	15:30	16:30	【演習】危機対応と虐待防止
	16:30	16:45	研修のまとめ/休憩
	16:45	17:00	閉講式